



講座 1 アイヌ政策と憲法

「先住民族国際会議」が今年12月札幌で開かれます。政府は「アイヌ新法」を準備しているようです。白老では東京オリンピックに向け「民族共生の象徴となる空間」アイヌ文化博物館の建設が進み、アイヌに対する関心が高まっています。しかし、「先住民族の権利」などといったことをどのように考えるとよいのでしょうか。この講座では、「先住民族アイヌ」の問題を憲法の視点から学び、アイヌ政策はなぜ必要なのかも考えていきます。



第1回／先住民族の権利と憲法

開講日時 4月13日(木) 10:30~12:00

第2回／アイヌ民族政策はなぜ必要か

開講日時 4月20日(木) 10:30~12:00

会場／花川北コミュニティセンター(石狩市花川北3条2丁目)

講師／落合研一氏(北海道大学 アイヌ・先住民族センター准教授)

- ◆ 申込締切／平成29年3月30日(木) FAX・メールは土・日でも受付可能です。
電話での申し込みは平日(月~金)の9時~17時までをお願いします。
- ◆ 受講料／カレッジ会員800円・一般1,000円(受講料2回分)
- ◆ 申込み・問合せ いしかり市民カレッジ運営委員会(石狩市公民館内)
TEL/FAX: 0133-74-2249
メール: kouminkan@city.ishikari.hokkaido.jp

いしかり市民カレッジ

検索

※この講座は、学びのスタンプ対象講座、道民カレッジ連携講座です。

